



JABLAS NEWS

目次

JABLAS 法人化と創立 5 周年記念行事のご報告 一般社団法人 JAB 試験所協議会 代表理事 井須 雄一郎	2
2012 年度（第 4 期）JAB 試験所協議会 総会報告	3
1. 創立 5 周年記念 「試験所の未来 夢とロマン」 優秀論文表彰 並びに最優秀論文発表	
2. 議事 第一号議案 2012 年度活動報告案 第二号議案 2012 年度決算報告案 第三号議案 2013 年度活動報告案 第四号議案 2013 年度予算案 第五号議案 会員規約改定案	
創立 5 周年記念 「試験所の未来 夢とロマン」 表彰論文 最優秀賞 清川メッキ工業株式会社 畑中 太郎 優 秀 賞 株式会社 神戸工業試験場 赤尾 裕伸 一般財団法人 生物科学安全研究所 福田 苗美 内藤環境株式会社 竹下 尚長 一般財団法人 日本文化用品安全試験所 相川 泰	9
会員の声 「試験所認定の可能性と JABLAS に期待するもの」 日鉄住金テクノロジー株式会社 室蘭事業所 品質保証部 試験分析技術室 係長 松井 宏之	20
閑題休話 「ワインのお話（第三話）」～ワインと小物たち～ 公益財団法人 日本適合性認定協会 総務部 課長 CS 広報担当 椿 まり	23
新連載 「測定の不確かさへの思い（第二話）」 公益財団法人 日本適合性認定協会 校正技術審査員 丹内 清光	25
活動報告	29
今後の予定	30
事務局だより	31

一般社団法人

JAB 試験所協議会
JAB Laboratories Association

JABLAS 法人化と創立 5 周年記念行事のご報告

一般社団法人 JAB 試験所協議会
代表理事 井須 雄一郎

JAB 試験所協議会（JABLAS）は、2009 年 4 月 1 日に発足し、この 4 月で創立 5 周年を迎えました。

創立当時、日本には JABLAS の掲げた理念を持って活動する組織はなく、すべてゼロからの出発でした。このため、当初は不慣れな点も多く、会員の皆様のご要望に、必ずしも十分お応えできなかつたかと思えます。

その後、会員数も徐々に増加し、最近では、活動もようやく地についたものになってきたと考えます。これはひとえに会員の皆様のご支援・ご協力によるものであり、篤く感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、任意団体であった JABLAS は、2013 年 3 月 31 日をもって業務を終了し、同年 4 月 1 日付けで設立した 一般社団法人 JAB 試験所協議会に、業務並びに資産及び負債を引き継ぎましたことを改めてご報告申し上げます。

法人化により、JAB との関係はもとより、JABLAS の対外的信用度が増すとともに、その責任度合いも増してきたことを踏まえて、当初の設立理念に立ち返り、新たな一步を踏み出したいと考えます。

現在、体制整備に注力しているところですが、会員の皆様には変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

JABLAS 創立 5 周年記念として、昨年「試験所の未来 夢とロマン」をテーマにした論文募集には、多数のご応募をいただきありがとうございました。最優秀賞及び優秀賞に選ばれた論文については、先日の総会で表彰させていただきましたが、本号にこれらの論文をすべて掲載しておりますので、是非ご参考にしていただければ幸いです。

なお、今秋には創立 5 周年記念行事の第二弾として、記念講演会を計画しております。詳細について現在調整中ですので、後日改めてご案内させていただきます。

日本における試験所認定制度の認知度は、以前よりは向上してきましたが、認定試験所の数は諸外国に比して大幅に少ないのが現状です。取引先や行政機関あるいは一般消費者に、認定の結果をもっと利用してもらえよう、従来以上に広報・普及活動に努める必要があると考えます。そのためには、認定のメリットを関係者に知ってもらうことが重要です。

昨年末に JAB との共催で実施させて頂いた「認定のメリット」に関するアンケート集計結果は、既に各試験所様及び JABLAS NEWS でご報告済ですが、今後の予定として、いくつかの試験所様へ訪問させていただき、更なる詳細情報を得て、認定取得の成功事例集を取り纏める計画です。

末尾になりましたが、会員の皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。

以上

第4期総会報告

JAB 試験所協議会 第4期総会が、2013年5月23日に公益財団法人 日本適合性認定協会 A 会議室にて開催されましたので、その概要をご報告いたします。



JABLAS 総会の会場

1. ご来賓挨拶

ご来賓を代表して、公益財団法人 日本適合性認定協会 理事長 久米 均 様より、国際規格に基づく適合性評価制度および認定制度をさらに広げる必要があること、JABLAS に対する期待等、示唆に富んだご挨拶をいただきました。

2. JABLAS 創立5周年記念「試験所の未来 夢・ロマン」応募論文の表彰

論文審査委員長 河合 忠 様 より下記のとおり講評がありました。

「応募論文は、いずれも自試験所の課題を的確に捉えて、将来どのように対応していくかを真剣に模索しており、甲乙つけ難いものであった。

審査員の皆様と協議し、敢えて下記のとおり選考した。なお、優秀賞の順番は会社名のアイウエオ順とした。」

最優秀賞：

「私の考える試験所の未来」

清川メッキ工業株式会社 清川科学技術研究所 技術管理者 畑中 太郎 様

優 秀 賞：

「試験所の未来」

株式会社 神戸工業試験場 品質保証部 次長 赤尾 裕伸 様

「試験所の未来」

一般財団法人生物科学安全研究所 信頼性保証室 室長 福田 苗美 様

「試験所認定取得から日本の技術力を世界に」

内藤環境管理株式会社 環境分析部化学分析箇所 竹下 尚長 様

「試験所の夢 未来とロマン」

一般財団法人 日本文化用品安全試験所 化学分析センター 相川 泰 様

引き続き、一般社団法人 JAB 試験所協議会 代表理事 井須 雄一郎 より、上記 5 名に対して表彰状と金一封が贈呈されました。

3. 最優秀賞論文の発表

最優秀賞に輝いた清川メッキ工業株式会社 畑中 太郎 様より、パワーポイント資料を使って論文内容の発表がありました。（内容は、総会資料に添付）

4. 議事

4. 1 第一号議案 2012 年度活動報告案

2012 年度の活動結果について、代表理事および各専門部会長より報告がありました。（各専門部会報告は、2013 年度活動計画と併せて報告）

(1) 総括

発足 4 年目に入って、地に着いた活動ができるようになった。また、活動内容も多岐にわたり、会員の皆様のニーズに、以前より対応できるようになってきたと実感している。

会員数は、2013 年 3 月 31 日現在で、機関会員 111 件、個人会員 92 件、名誉会員 3 名、合計 206 件となり、対前年同期比で機関会員 4 件増、個人会員 4 件増、合計で 8 件増となった。

また、かねてから法人化の検討を進めていたが、ご案内のとおり、2013 年 4 月 1 日付で一般社団法人となった。

(2) 2012 年度の主な活動内容

2012 年度の主な活動実績を一覧表（総会資料に添付）により報告があった。主な項目は、下記のとおりである。

- ・ 2011 年度（第 3 期）総会

2012 年 5 月 16 日に、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）会議室にて、多数の会員の他、ご来賓の参加を得て開催された。

- ・ 専門部会

かねてから懸案であった、校正分野について専門部会を立ち上げた。既存の化学専門部会、臨床検査専門部会、機械・物理専門部会とともに、それぞれ、課題とその解決策検討・実施、見学会、最新情報の提供を含む情報交換等を行った。

詳細は別途各専門部会長から報告されるが、一昨年から始めた見学会は非常に好評で、見学を受け入れて頂いた試験所様には、この席をお借りして厚くお礼申し上げた

い。

なお、新規分野の専門部会として、設立要望のあった電気分野については、次年度に継続検討することになった。

- ・ 審査員クラブ

審査員会員の方々のご意見や活動の場を考えるため、東京と大阪でそれぞれ1回会合を持ち、貴重なご意見をいただいた。なお、本クラブの開催は、今回で一応終了とし、必要に応じて審査員のご意見は個別にお伺いすることとしたい。

- ・ セミナー

2012年度は、別紙のとおり合計23回・28日間のセミナーを開催し、総参加人員は延べ949名と大変盛況であった。

終了後に実施しているアンケート調査では、好評であるが、今後の開催要望テーマや運営に関するコメントもあり、個別にフォローしている。

- ・ 塾・勉強会

試験所の究極の目的は、持続可能な事業の経営であるとの考えから、ISO規格の要求事項から離れて「試験所の経営を考える」という命題で塾および勉強会を実施した。勉強会は、2012年4月および2013年3月に2回、塾は5月から9月にかけて5回シリーズで実施し、いずれも高い評価を受けた。参加数は合計で83名であった。

- ・ アンケート調査

JABと共同で、JAB認定試験所360機関（JABLAS会員を含む）に対して試験所認定のメリットに関するアンケート調査を実施した。貴重なご意見をいただいたので、今後にかすべく、事例集としてまとめる計画である。なお、アンケート結果は、JABLAS NEWS 第十五号に掲載した。

- ・ 会員訪問

昨年度から継続して会員とのコミュニケーションを図るため、特に遠方の会員を中心に、機会をみて訪問している。今年度は合計36機関を訪問したが、直接面談することにより、紙では得られない多くの貴重な意見を頂いたため、今後も継続実施したいと考える。

- ・ 試験所としての意見、要望等を認定機関へ具申

会員から頂いた要望は、JABとの定期的な連絡会（二カ月に一回開催）等を活用してフィードバックしている。

- ・ 政府・自治体、消費者、関連団体等への試験所認定制度活用促進広報活動

次世代の消費者への対応として、女子大学生への説明を提案したが、本年度は見送りとのことで、引き続きアプローチを継続する。

行政部門では、ISO/IEC 17025 試験所認定制度についてある程度周知されてきたが、運用面ではまだまだ動きは鈍い。このため、試験依頼者や消費者の側からのアプローチも重要と考え、注力している。

- ・ 相談コーナー

今年度は7月から相談日を決めて実施している。予め相談したい内容を連絡いただき、JABLAS側も対応者の選定・準備が容易になり、効率よく運営ができるようになった。

2012年度は、60件対応したが、主な内容は認定申請までの準備、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験などで、最近では試験方法や認定範囲に関するものも多い。

なお、認定内容や手続きに関するものは、JABプログラムマネージャーとタイアップして対応している。

最近、新規に認定取得を検討されている機関からの要望で、出張指導を依頼される

ケースが増えた。

・ 広報活動

JABLAS の活動をもっと多くの試験所に知ってもらうための活動を推進した。

1) データベースへのメルマガ配信等

過去に JABLAS セミナー、勉強会、専門部会等に参加して頂いた試験所、JAB 認定試験所等へ、メルマガ配信やセミナー情報を配信した。

2) ウェブサイト <http://jablas.jp>

本年度 7 月に、ウェブサイトを改良した。

3) JABLAS NEWS 発行 (第十三号、第十四号、第十五号、第十六号)

4) 業界紙への JABLAS NEWS 送付 3 社

5) JAB 広報委員会の委員として会長が参加

・ その他活動

2009 年 9 月に発足した試験所組織連絡会 (Association of Japanese Laboratory Communities AJLC*) に、JABLAS は当初から参加し、これまで情報交換を主体に活動を続けてきた。この間、試験所の為の活動を活発に行っているのは、JABLAS のみである。

今後 AJLC がどのような方向を目指すのか、3 年間の活動を踏まえて今後の在り方を検討したが、しばらくは現状とおりとすることになった。

(*) 試験機関連絡協議会、JAB 試験所協議会、(一社) 日本環境測定分析協会、(社) 日本計量振興会 認定事業者部会、日本認定試験所協議会の 5 機関
次回から (社) 日本計量振興会 認定事業者部会は退会することになった。

以上の報告に対して、特に異議なく第一号議案は承認されました。

4. 2 第二号議案 2012 年度決算報告案

代表理事より、下記のとおり 2012 年度決算報告がありました。

(以下の数値は 1 万円未満を 4 捨五入で表記)

収入は JAB 業務委託費 315 万円、会費 670 万円、講演会・セミナー等 2,083 万円、雑収入 18 万円と合計 3,086 万円と、対予算 782 万円の増収となりました。主な要因は、セミナー等の収入が 766 万円の増収となったことによるものです。

一方、支出は人件費 1,322 万円、事業運営費 (会議費、会場費、講演・執筆謝礼・交通費等) 999 万円、旅費交通費 260 万円、広告宣伝費 88 万円、租税公課 77 万円他合計で 2,877 万円と、対予算 573 万円の増加となりました。この主な要因は、事務局員増員に伴う人件費増 61 万円、セミナー数増による講師謝礼 329 万円、旅費交通費 70 万円増等によるものです。

この結果、2012 年度の収支は 2,093,621 円のプラスとなり、法人税、住民税、事業税を差し引いた当期純利益は 1,522,721 円となりました。

上記結果により、2013 年 3 月 31 日現在の繰越利益剰余金は 2,293,399 円となり、新法人へ引き継がれます。

以上の報告に対して、特に異議はなく第二号議案は承認されました。

4. 3 第三号議案 2013 年度活動計画案

代表理事および各専門部会長から下記の活動計画案が示されました。

(1) 中期活動方針

JABLAS 発足 5 年目を迎える節目の日に、法人化を実現し、改めて当初の活動理念実現のため、下記の方針で活動する。

- 1) 世界に通用する試験所認定制度を活用し、活力ある試験所の実現に向けて行動する。
- 2) 利害関係者と積極的に連携し、試験所から頼りにされる JABLAS を目指す。
- 3) 会員数を増やして、JABLAS の組織力・経営基盤を強化する。

(2) 2013 年度活動計画

2013 年度は、添付一覧表に示すような活動を計画した。

・専門部会

JABLAS 活動の基本は、専門部会活動にあると考えており、機械・物理、化学、臨床、校正 各専門部会は、従来の課題解決に加えて、見学会や深堀セミナーなどを積極的に取り入れて、きめ細かな会員のニーズに対応していく。

また、電気分野については引き続き検討を進め、できるだけ早めの立ち上げを目指したい。

・セミナー等

今年度は、一覧表に示すとおり ISO 関係で 30 回（延べ 39 日）、塾・勉強会関係で 8 回と、過去最大規模の実施を計画している。

過去 4 年間の実績から、JABLAS セミナーの認知度は確実に向上してきたと実感できるようになった。特に、内部監査員養成セミナーは、毎回定員を上回る参加希望者がある。

また、ニーズに応じて昨年からはじめた出張指導は、大変好評を得ているので、今後ともさらに拡大していきたい。

・試験所としての意見、要望等を認定機関や国際機関へ具申

各専門部会で出された要望のうち、JAB に対するものは、JAB との連絡会を通じて具申することを継続する。（二カ月毎、緊急課題については随時実施）

また、認定機関共通の課題については、試験所組織連絡会等を通じて認定機関へ具申する。

・政府・自治体、消費者、関連団体等への試験所認定制度活用促進のための働きかけ

会員の要望の強いものから順次行動を開始していく予定であり、会員の皆様からの情報提供や相手先紹介等、積極的なご支援をお願いしたい。

今年度は、昨年度に引き続き、消費者、流通関係者、大学等に加えて、試験依頼者に対して、認定試験所の信頼性を PR していくことに重点を置く。

JAB とは、定期的連絡会等を通じて協調を取って活動を強化する。

なお、今年度は、近未来の課題として、東南アジアの試験所（特に日系企業）との連携の在り方について、検討を開始したい。

・相談コーナー

本活動は 2009 年 7 月開始以来、会員、非会員を問わず無料で受けており、大変好評をいただいている。特にこれから認定を取得したい、あるいは認定範囲の拡大を検討中の試験所のお役にたっているため、今後も継続実施していきたい。

・会員訪問

会員とのコミュニケーション確保のため、昨年度に引き続き、今年度も会員（特に遠方会員）訪問を実施する。

目標：30 機関

併せて、非会員に対しても会員訪問の機会を捉えて訪問し、会員への勧誘を行いたい。

・ JABLAS 組織力の強化

中期活動方針の実現のためには、会員自らの参加意識の向上が必須であり、事務局体制の強化とあわせて、JABLAS の組織力を強化していく必要がある。

会員数は、対前年比機関 4 件、個人 4 件、合計 8 件の増加となったが、活動基盤の安定化のためにも、会員数のさらなる増加は必須であり、今年度も組織を挙げて新会員増強に向けて取り組む。特に、JAB の認定取得試験所で、まだ JABLAS 会員でない試験所に重点的にアプローチしたいと考える。

目標：新規機関会員 15 件

・ 試験所組織連絡会

試験所組織連絡会（Association of Japanese Laboratory Communities 以下 AJLC）は、情報交換を主に活動しているが、参加メンバーで JABLAS のように活発な活動を行っているところはない。

本連絡会は発足 3 年を経過したが、当面現状の情報交換を主体に活動を継続することになった。今年度は JABLAS が事務局を担当する。

以上の説明に対して、特に異議なく第四号議案は承認されました。

4. 4 第四号議案 2013 年度予算案

代表理事より、下記のとおり 2013 年度予算の説明がありました。

（以下の数値は 1 万円未満を 4 捨五入で表記）

収入は JAB 業務委託費 315 万円、会費 785 万円、セミナー等 1,553 万円他合計で 2,783 万円で、前年度実績より 303 万円減と計画した。これはセミナー収入が 2012 年度に集中した出張指導分を約 400 万円減額したことが大きく影響しています。

支出については、2013 年度から事務所賃借料（当年度は 9 カ月分 72 万円）、通信インフラ整備費 40 万円、広告宣伝費増が見込まれるため、人件費 159 万円、事業運営費 88 万円、旅費交通費 40 万円他を削減し、合計で対前年実績比 94 万円減と計画した。この結果、収支ゼロの予算とすることができた。

以上に対して、特に異議はなく第四号議案は承認されました。

4. 5 第五号議案 会員規約改定案

代表理事から、今般の法人化並びに前回改定から 2 年間の運用で、一部改定の必要が出てきたため、会員規約（改定 2 版）を改定し、一般社団法人 JBLAS 会 会員規約として、制定することを提案しました。

主な改定点は、JABLAS 会を法人の中に置くこと、マイスター会員の新設他でした。本提案に対して、一部会員から JABLAS 会の位置付け等について意見が出されたため、内容を整理して、後日紙上にて臨時総会を開催し、再度審議することになりました。

創立 5 周年記念 「試験所の未来 夢とロマン」 被表彰論文紹介

2013 年 5 月 23 日に開催された総会で表彰された、創立 5 周年記念「試験所の未来 夢とロマン」論文をすべてご紹介いたします。当日は、最優秀賞のみの発表でしたので、ご来場いただけなかった会員の皆様にも、今後の自社試験所の在り方についてご参考になれば幸いです。

1. 最優秀賞（1 件）

「私の考える試験所の未来」

清川メッキ工業株式会社
清川科学技術研究所
技術管理者 畑中太郎

はじめに

昨今、製造の海外移行に伴い、日本での仕事は、パイロットプラントとしての位置付けが高くなり、今後もその傾向は強くなると考えます。分析も同様に、一般的なもの（既にある試験）はグローバル化され、低予算でネットショッピングのように簡単に依頼できてしまうようになってくると思います。そうすると、殆どの分析の仕事は、国内には残らないでしょう。さて、そうした中で、我々の試験所が生き抜くためにはどうすればいいのでしょうか？

私は次の 3 点がキーポイントになると考えます。

1. 得意分野の棲み分け
2. 試験方法の開発
3. JAB による試験の保証

これらについて私の考えを紹介します。

1. 得意分野の棲み分け

私どもの会社は、福井県でめっきを行っております。1963 年に創業し、2013 年には創業 50 周年となります。清川科学技術研究所は 1983 年に設立し、自社のめっき品質の保証、新製品開発、不具合解析などを行ってまいりました。2008 年からは、これまで培ってきためっき分析解析技術の受託分析を行う「KIYOKAWA めっきクリニック」を展開しております。その足掛かりとして、ISO/IEC 17025 を排水の分野で認定取得し、2011 年は、めっきの膜厚測定、耐食性、規制物質分析など 13 試験の認定を受けております。

前述のとおり、私どもの試験所は 2008 年より受託分析を開始しました。受託分析会社としては新参者であり、非常に後発であると自覚しております。それでも毎年依頼件数が伸びておりますのは、めっきに特化した分析を行っているためであると考えます。

国内のめっき屋さん、そのほとんどが従業員 100 名以下の企業です。「KIYOKAWA めっきクリニック」は、RoHS 指令をはじめとした環境規制に自社が対応していることを証明するためだけではなく、国内でめっきをしているが証明できないめっき屋さんの分析をするために立ち上げました。その後、HP、展示会そして口コミなどで認知度が上がり、めっき専門分析として不具合解析やめっき評価などめっきに関する様々なご依頼を受け、現在に至っております。

受託分析事業として、「できることは何でもやります」というスタンスで開始していた

ら、既にある分析会社さんとの仕事の取り合い、コストの下げ合いになっていたでしょう。このことは、これからグローバル化する分析分野において、世界シェアを持つ巨大試験所に対する日本の試験所と同じ立場であると考えます。

世界シェアを持つ巨大試験所になってしまうのも一つの手ですが、私は、日本の試験所が得意分野を持ち寄って、一つの共同体となるのが世界の試験所に対抗する手段の一つであると考えます。

我々が、例えば樹脂の分野の分析において、ずっと樹脂の分析をやってこられた試験所さんに敵うはずありません。今から樹脂の分析に手を出したとして、同レベルまでになるには何年かかるのでしょうか？新たな装置の購入そして維持にいくらかかるのでしょうか？様々な経験をノウハウの蓄積としている既試験所に我々は一生追いつけないでしょう。

解析結果の解釈にノウハウが必要なものは、他社が手を出すことはできません。こうした得意分野を持つ試験所が集まって、分析を協力し合うこと（Japan LAB Ring）が、解析のスピードアップ、問題解決そしてコスト削減につながると考えます。試験所間をつなげる輪を構築するのは、JABLAS が適任であると考えます。専門部会活動などを通して、試験所間のつながりを強くしていきたいと考えています。

2. 試験方法の開発

我々が日本に残って行う分析は、難しいもの、ノウハウが必要なもの、そして最先端のどこにもない分析であると考えます。

パイロットプラントを海外へ持っていかないのは、日本でしかできないからです。日本でしかできないものの評価は、やはり日本でしかできません。なぜなら試作品の評価には、精度とスピードが要求されます。何処にもないものを作るための評価は、何処にもないのです。わざわざ海外へ持って行って、分析方法を開発する時間がありません。また、日本の分析機器メーカーや薬品メーカーさんほどの精度を持ったものを入手できる保証もありません。最先端技術は、常にそれを証明する最先端分析とともにあるものだと考えます。そして、認定試験所であれば、新しい分析について、十分に妥当性が確認された有効な試験方法を構築することが可能であると考えます。

3. JAB による試験の保証

新しい試験方法を開発して、その試験はどのように保証するか。ISO などの公定法にするのも一つであると思います。しかしながら公定法にするには、何年もかかります。我々の将来の分析対象は何年も待ってられません。公定法になる前に次の新たな分析が必要になってきます。試作品開発のスピード同様、分析方法の開発もスピードが命です。また、公定法化による技術の流出も懸念されます。ですから私は、試験方法の保証は、JAB による試験所認定制度が有効であると考えます。新しい試験方法で認定を取ることが、最も早く、試験方法の有効性を証明する方法であると考えます。また、複数の試験所での評価が必要な場合も、JAB の技能試験で実施してもらうことも可能だと考えます。

おわりに

レコードが CD になり、そして音楽配信に変わり、CD ショップは激減しました。携帯からスマートフォンに変わり、ヒンジやキーの部品は使用しなくなりました。新たな発想、新たな技術が生まれるたび、昨日まであったものがなくなります。分析も同様に、世の中のニーズが変われば、分析の内容もがらりと変わります。

しかしながら、新しいものはなくなりません。次から次へと生まれてきます。そして、新しいものを支えるノウハウ（分析技術資産）もなくなりません。

試験所がお互いの長所を持ち寄り、新しいもの、誰もマネできないものを追及している限り、試験所の未来は明るいでしょう。

以上

2. 優秀賞（4件、掲載は社名のアイウエオ順です）

2. 1 「試験所の未来」

株式会社 神戸工業試験場
品質保証部 次長 赤尾 裕伸

1. 現在の試験所

先ず、“試験所の未来”を語る前に、現在の試験所について少しだけお話します。試験所は、食品、鉄鋼、土木、エネルギー、住宅、医療機器産業などあらゆる産業界で存在しています。それらの試験所は、産業界別に存在しており、その経営母体で区分すると公共と民間の試験所に別れます。更に、民間試験所は、製造メーカーの In-House 試験所、独立系民間試験所と大きく別れます。

それらの試験所は、産業界・分野毎のそれぞれの製品にあった技術を有しており、専門化しています。なにか小さな単位で、ちまちまとやっているように感じます。公共の試験所は、主に先端技術開発、産業振興並びに企業支援など行なうことを目的としています。

民間の試験所は、製造メーカー等、各企業から委託を受けることが多く、主に各々の製品の開発から製造に関わり、安全・品質を保証することを目的としています。

2. 試験業界のビジョンと使命

それでは、“試験所の未来”についてとなると、今後、試験所はどうしていくのか、あるべき姿とはどういうものなのかを考えなければなりません。

その為には、先ずは、試験業界のビジョン設定とその使命を明確にすることが必要です。私が考える試験業界ビジョンと使命は、

“ISO/IEC 17025 取得試験所が、世界中の産業界を動かす（していく）。”

“世界の安全は、ISO/IEC 17025 取得試験所が守る”

いきなり大きく出ましたが、各産業界では、あらゆる試験は、製品の開発・製造・使用上、非常に重要な位置付けであります。

例えば、製品の開発では、安全性の確保や耐用年数及び製造コストを考慮しなければなりません。そのためには、机上のデータだけでは信憑性が低く、それを高める又は確実なものにする為に試験が行われます。

次に、製品の製造では、品質を確保する為に、それが量産品だとしたら抜取りで試験を行いその製造ラインの品質確認を、又、材料メーカーではミルシートの作成のために試験を行い、品質を保証することに使用されます。

製品の使用では、開発・製造段階で安全性・品質が確保されているということが前提ですが、事故が起こった場合、その原因を特定する為に再現試験を行うことがあります。その結果により、リコールを行い、安全を確保することになります。

以上のように、各産業界では、製品を市場へ出すために試験が必要不可欠なもので、その結果により、製品を市場へ投入したり、回収する判断をするための重要なものさしとなっています。

そう考えると、あらゆる製品に係る試験所は、“世界中の産業界を動かす”ということ

は、過言ではなく、試験者はその認識を持たなければなりません。

しかし、現在の日本では、試験所の立場はそう高いものではありません。独立系の民間試験所のみならず製造メーカーの試験所は、どちらかというともメーカーの下請け的存在となっています。コスト低減のために予算を削られることもあります。ある業界では値崩れを起こし、安売り合戦の様相を呈していると聞きます。そうするとコストをギリギリまで絞り込んでも、試験機等設備の減価償却が出来ず、新しい技術の導入も難しくなります。なぜ、製品を市場に流通させる為に重要な位置づけであるはずの試験所が、こういう状況になっているのか？

それは、市場に流通している製品において、試験結果の多くは世間の人の目に見えないことがあるのではないかと考えます。

ある電気製品を購入する場合、大部分の人は、最初に製品のビジュアル的なもの（機能、効能）に目がいきます。この製品は、安全性や品質面でどのような試験を行い、その結果がどうであったかということを考える人は少ないと考えます。これは、安全を重要視する食品についても同じことで、例えば冷凍食品なら、調理の容易さや美味しそうなパッケージを見て購入される方が多く、安全性や品質の試験方法や結果まで考える方は少ないのではないかと思います。

これは、店頭で並んでいる製品は安全で品質が保証されていることが当然（海外製品の場合は疑問をもつ場合もあるが）と大部分の人が考えており、個々の製品について、目に見えない安全性や品質まで考える必要がないと思っています。しかし、最近では、2007年に起こった中国製の餃子中毒事件など、食の安全を脅かす事件が起こったことで徐々に、試験・検査が注目を浴びてきていることも事実です。

このこともあり、今後、試験所は、試験の重要性を世間に認知させることで、製造メーカーに世間の目を意識させ、より安全で品質のよい製品を市場へ流通させることができ、安心できる社会を作っていくということが使命と考えます。（現在、これが実践できている産業界は、医療関係他一部であると私は認識している。）

現在の日本では到底難しいと考えますが、特に不具合が発生すると環境や人的に影響を与える製品には、安全性や品質保証の指標（試験方法）とその結果を明確にして、それを誰もが周知できるように製品に添付する。そうなれば、世間は、安全・品質というものを機能・効能と同じくらい重要視することになり、それが一般的になれば、安全な製品しか市場に流通しない仕組みが出来ます。

なお、添付する試験結果は、その信頼性（正確さ）から、ISO/IEC 17025 取得試験所による試験結果でなければならないものとする。

この仕組みが出来れば、ISO/IEC 17025 取得試験所の存在意義が明確になり重要視され、予算の絞込み等の影響を受けることが少なくなるだけでなく、“ISO/IEC17025 取得試験所が、世界中の産業界を動かす”ことに近づくのではないかと考えます。

3. ビジョン達成の為に

- ① さて、“ISO/IEC17025 取得試験所が世界中の産業界を動かす”というビジョンを達成するには、試験結果の信頼性（正確さ）をいかに高めるかということが、重要な項目の1つとなります。

試験は、装置とその操作手順さえあれば、大抵のものは誰でもできます。試験所として何が難しいといえ、試験結果の信頼性を如何に高めるかということにあります。その為には、当たり前のことですが、試験装置の管理、試験要員の教育、試験規格の遵守を確実にを行う品質システムを構築することが重要となります。ISO/IEC 17025 取得試験所は、そのシステムが構築され・維持されていることと技術が確立されていることを第

三者機関により認定されており、非常に信頼性の高い試験結果を市場に出すことが出来ます。

更に、認定維持を行うことで、システムの充実と定着を続け、確実な試験所となるように日々進化しています。ここが、ISO/IEC 17025 取得の有無で異なってきます。“産業界を動かす”には、全ての試験所は ISO/IEC 17025 の取得を進め、信頼性を獲得していくことが近道です。

- ② 更に、ビジョンを達成するために、試験業界がすべきことは、試験技術の世界統一（規格の統一化）を図らなければならないと考えます。

これは、現在、試験業界だけでなく、各産業界で ISO での統一化が進められています。

しかし、各産業界では、グローバル化が進み、日本の試験所でも JIS 規格、ISO 規格 EN 規格、ASTM 規格、DIN 規格等での試験要求があります。同じ製品を米国向け、ヨーロッパ向けに輸出をするとしても、それに関わる試験は、ASTM 規格、ISO 又は EN 規格となり、ヨーロッパ向けの製品を JIS 規格や ASTM 規格で試験を行っても、受入れされません。

ILAC/MRA で相互認証された試験所で行った試験であっても、その国で要求された規格試験でなければ、要求事項を満足することは出来ません。17025 では、試験品目が同じでも規格ごとにそれぞれに認定が必要となります。このように、各国で要求する規格が異なれば、試験所はそれに対応するために膨大な数の規格に対処しなければなりません。17025 の認定取得・維持には少なからず費用も発生します。

これが、各試験品目について規格が統一できれば、世界中の試験所は同じベースで試験を行え、技術の共有化・平準化も可能となります。そうすると、日本の試験所で行った試験結果は、世界中で活用でき、その反対として、海外の試験所の試験結果を日本国内でも活用できるようになり、物流もスムーズに行え、経済の発展につながるのではないかと考えます。

そうなれば、日本の試験所は、JIS 規格に縛られることなく、統一された規格を武器に海外へ進出することが容易となり、試験所のグローバル化が進み、世界中の産業界を相手に活躍することが出来ます。

- ③ 次に進めることは、他の産業界の試験所と技術提携を結び、情報の共有化を進めることと考えます。

これは、独立系の民間試験所では特にそうですが、それぞれの専門分野で壁が有り、他業界の試験所とほとんど交流がなく、その情報入手すらできていないのが現状です。

業界が違えど、同じような試験項目が有り、同じような試験装置を使っている（但し、試験対象の材料が異なっている）ことがあると思います。それらの技術を共有することにより、違う角度から現在行っている試験を見ることが出来、新しい発見がある可能性があります。

他の産業界の試験所であれば、顧客が輻輳する可能性が少なく、相互交流ということを考えても良いかと思えます。

4. 試験業界の今後

試験業界の状況は、各産業界が低コストを求め海外に拠点を移していることを考えると国内での需要が今以上に大きく増えることは期待できないのが現状です。

製造メーカーの試験所では、メーカーの海外進出とともに、既に海外展開を行っているところもありますが、まだまだ数的には少なく、更に、現地企業とのつながりが無い独立系の試験所では、ほとんど実在しないのではないかと思えます。

試験所は、もちろん技術、品質、コスト、スピードが求められます。

試験所が海外展開を行う場合、ターゲットは何にかということをも明確にしなければなりません。恐らくターゲットは、コスト低減か現地企業を対象にした業務拡大を図るためと考えます。どちらをターゲットにしても、一長一短があります。

何はともあれ、国内の需要が限られており、日本の試験業界も海外展開を視野に入れた経営を行なっていかなければならないことは間違いないと考えます。

その為にも、ISO/IEC 17025 認定の取得・維持を通じて、世界で通用する品質及び技術を高めていかなければなりません。

以上

2. 2 「試験所の未来」

一般財団法人生物科学安全研究所
信頼性保証室 室長 福田苗美

私が所属する一般財団法人 生物科学安全研究所(以下、「安全研」)は、畜産業において経済成長に伴う食糧増産の一環として、安定した畜産物の生産・供給が望まれていた頃、動物の病気を予防し、健康を維持するためのより良い動物用医薬品を開発するため、これら動物用医薬品の承認に必要な各種試験を実施する中立的な民間研究機関として設立されました。経済成長の後のいわゆるバブル崩壊とともに国内における動物用医薬品の開発は下降の一途を辿り、ほとんどが外国で製造・承認され、当然、承認に必要な試験のほとんどを海外の試験機関で行った製品が輸入されるようになりました。

輸入される動物用医薬品の日本における承認に必要な試験の中には、必ず日本国内で実施しなければならない試験があります。また、海外で行われた試験の信頼性に疑義が生じたり、必要な情報が不足していたりする場合、当該試験は日本で再試験を行い承認申請に供されます。バブル経済崩壊後は、そのような試験と国が計画する公共事業を中心とした経営となりました。

そして近年、ISO を始めとする各種試験の規格化、国際的な試験法ガイドラインの制定、それら試験データの国際的な相互受け入れが進み、さらに円高が追い打ちをかけ、試験のほとんどが海外の試験受託機関に流れるようになり、また、公共事業もほぼ全て入札制になったことから、試験及び公共事業で期待する利益を生むことが難しくなっています。

また、安全研は、食品衛生登録検査機関でもあり、食品としての農畜水産物の動物用医薬品等の残留検査も行っていますが、食品衛生の維持・向上のため、顧客から検査を受注し、検査を実施することを主とするこちらの業界では、検査のシェアが業界上位 10 社に集中し、検査単価の低価格化が問題となっているため、営業努力をして顧客を増やしたとしても、それに伴う人件費および分析機器等の購入、維持費用の増加を避けることは難しく、結果として労力に見合った利益を上げることは難しいと思われま

では、そのような状況の中、どのような活路があるのでしょうか。

今までのように、ただ試験や検査の依頼あるいは公共事業の公募が舞い込んでくるのを待つだけでは、何の希望もありません。安全研自らが試験を行う機会を増やすような別の事業を生み出すことが活路を切り開くことになると考えます。

動物用医薬品の承認については、輸入が増えると同時に、それまで動物用医薬品の承認申請を経験したことのない会社からの依頼が出てくるようになりました。また、従来からの顧

客である大手の製薬会社においても、事業規模の縮小、合併統合により、申請業務に精通したベテラン社員の減少がみられています。

つまり、承認申請をしたい薬はあるが、どのような試験や手続きを行ったらよいかわからない、あるいは試験を行い、承認申請をしたものの、その後の政府の承認審査における試験の内容に関する指摘・問い合わせに回答することが困難である等の問題も増えてきたのです。

そこで、今までの試験の実績や承認審査における数々の試験の内容に関する指摘・問い合わせに対する回答の経験を生かした承認申請のコンサルタント事業には多くの需要が見込まれるのではないかと考えました。つまり、日本で実施の必要な試験をアドバイスし、それらの試験を行い、さらに、承認が取れるまで審査への対応をフォローするのです。

しかし、動物用医薬品の承認申請の数が飛躍的に伸びることを期待するのは難しいため、事業をもっと発展させるには、それだけでは不十分です。もっと広範囲に顧客を求め、事業を発展させるには、動物用医薬品を使用する動物医療の現場あるいは生産の現場に目を向ける必要があると考えます。

動物用医薬品を安全に使用するための検査、薬の効力の証明、並びに薬を使用した後の生産物への残留検査を組み合わせ、動物医療の現場あるいは畜水産物の生産現場をサポートするような事業ができれば、顧客は必然的に飛躍的に増えると予想されます。対象とする主な顧客を医薬品の開発者からその使用者へシフトさせるのです。

また、事業の中で行う残留検査等の化学分析検査については、ISO/IEC 17025 の認定取得により、その検査の信頼性を客観的に示すだけでなく、事業の品質の向上にもつながり、同業他社との差別化を図ることを期待しています。

その上で、製薬会社、輸入販売業者、動物医療機関および畜水産物の生産者等の相互に利益が発生するようなサポート事業ができれば……。

これらの異業種間をつなげ、薬の開発、製造または輸入、現場での使用、そして生産物の安全性の確保を総合的にフォローできるような事業ができる機関こそ、今後の発展が期待できる理想的な試験受託機関だと思います。

そして、それらの事業を通じて動物医療の発展と食の安全の確保に貢献することにより、少しでも多くのコンパニオンアニマルとその飼い主との”絆”が深まり、また、少しでも多くの人々が美味しい畜水産物を安心して楽しむことが私の希望です。

以上

2. 3 「試験所認定取得から日本の技術力を世界に」

内藤環境管理株式会社
環境分析部化学分析箇所 竹下 尚長

私は計量証明事業所にて長年分析実務に携わっています。現在は主にお客様からお預かりした製品や飲料水、また工場排水や土壌など、様々な媒体に含有している金属成分について、ご依頼頂いた項目の分析結果をご提供しています。計量証明事業というのは、報告書という形で印刷された数値データのみが唯一の商品であり、如何にお客様が喜んでいただけるような、また対価を頂くに相応しい価値を見出せるか、そこにやりがいがあると考えます。

創業当時は、それこそ環境分析が業務の中心でありましたが、近年は、社会環境の変化や市場の国際化が進み、これまでの基準値（閾値）のある法規制ありきの分析から、消費者の安全性などを配慮したグレーゾーンに先手を打った分析へも広がりが増しているように感じ

られます。

また、既に規制がある項目についても、基準値の強化・見直しが随時進められています。そのような中、当社は 2007 年 7 月に化学試験における有害物質の分析の認定範囲において ISO/IEC 17025 を取得しました。その前年の 7 月 1 日に欧州 RoHS 指令（電気電子機器含有化学物質有害規制）が施行されており、国内では電機電子産業を始めとした製造業の間で分析に対する需要が高まっておりました。

しかし当時、国際規格である ISO/IEC 17025 認定を持たない当社では、多くのお客様からの「試験所認定機関での分析結果でなくては輸出先が受け入れない」といった強いご要望に応えられないことで、全社一念発起して試験所認定の取得に向けて動き出すことになりました。

当初は、取得に向けてのプロジェクトを立ち上げたものの、ISO/IEC 17025 の知識が乏しく、規格や不確かさの概念を要員が正しく理解するには多くの時間が必要でした。そこで要員が手分をして、外部研修に参加したり、社内勉強会で知識を共有したり、何度もミーティングを重ね、全社ベクトルを合わせていく作業は、今思えば長い道のりでした。今でこそ私は試験の管理者を任されていますが、当時は試行錯誤の毎日でした。申請から審査の過程の中で、JAB の審査員の先生方には、ときに厳しく、ときに温かくご指導や励ましを頂き、更には同業の方々との交流を深めることができ、自分自身だけではなく、会社として大きく成長できたことに心から深く御礼を申し上げます。

ここ数年、計量証明事業所での数値改ざんなどの不正が取り沙汰されています。このような背景もあってか、お客様のデータに対する意識が大きく変わってきたように感じられます。言わば、データへの猜疑心のようなものでしょうか。従来の数値のみのご提供に留まらず、ご依頼から報告書までの一連の作業記録や分析野帳を報告書の添付資料として提出を求められる、そういったケースも増えてまいりました。また、トレーサビリティという言葉が非常に一般的になってきたことも（スーパーの精肉・野菜にまで使われるくらいです）、要因の一つではないでしょうか。

そのため、いかにお客様に安心して分析データをご活用していただけるか、そのデータが妥当な方法で出されたものであるかを明確にすることがお客様からの信頼度向上につながると考えております。その大変効果的な対策の一つとして、試験所認定 ISO/IEC 17025 の取得が挙げられます。特に最近では官公庁の入札条件に精度が要求されることが多く、試験所認定制度がその証として大きく役立っています。

年々試験所認定を受けた計量証明事業所は増えてまいりました。その中で、当社のような大手ではない分析会社が勝ち組として生き残っていくためには、既存の認定範囲の技術力をより磨くこと、ならびに常に新たな分野での認定取得が求められていると考え、当社では、現在取得した ISO/IEC 17025 の認定範囲拡大について、Type Of Test（試験の種類による認定）の活用や、新たな分野の取得へと順次計画的に進めています。

現在は、製品分析を中心とした化学試験及び放射能測定での取得ですが、ノウハウを生かし、ゆくゆくは社内の全ての分析において、試験所認定を頂けるような会社にしていきたいというのが、私の一担当者としての願いでもあります。

日本は今、長引く不景気で、経済に言いようのない閉塞感が蔓延しています。国際規格である ISO/IEC 17025 が日本の分析試験所に広く浸透し、試験所間が切磋琢磨することで、

日本の分析技術力が国際舞台で更に活躍できる環境が広がるのではないかと考えます。スキルとしての技術力を評価した場合、日本のレベルは非常に高度なものがあります。特に鉄鋼産業が長い間培ってきたその技術力は、非常に優れたものだと感じます。また、より正しい分析を行うためのスキルの要素として、十分な下準備とお客様への接客力（カウンセリング）が求められます。化学分析のサービス業という面においても、日本企業のこういったス

キルは他国と比べて優れている部分だと思えます。そこで、このスキルに国際競争力をプラスした「活きる分析データ」を輸出することが出来れば、日本の新しいビジネスチャンスになる可能性を秘めていると考えます。

当社は元々、関東をはじめとした近隣のお客様からの小口のご依頼が中心でした。しかし、認定取得以来、その領域は全国へと広がり、国内の大手同業他社や海外の大手格安分析会社と競合する機会が多くなり、一気に国際対応力が求められました。今では、営業担当をはじめお客様との高度な情報管理システムの構築などのおかげで、案件を巡って堂々と渡り合えるようになりました。また、私自身 JABLAS 会員として、多くのレベルの高い会員や先生方との交流によって非常に刺激を受けています。今後は、益々会員が増えることで、こういった交流会を通じて相互に情報交換をして、各分析機関が抱える問題の解決がスムーズに図れると期待しています。

ISO/IEC 17025 試験所認定を通して、日本の分析技術が日本経済の発展や皆さんの暮らしに貢献することが出来れば、一分析屋として嬉しい限りです。その一端を担えるよう、当社では、今日もまた「快適環境創造業」として、基本コンセプトである「正確・迅速・親切」を具現化し、「活きるデータ」と「役に立つ科学技術」をお客様に提供し続けていきたいと思えます。

以上

2. 4 「試験所の夢 未来とロマン」

一般財団法人 日本文化用品安全試験所
化学分析センター 相川 泰

1. はじめに

当試験所は玩具の輸出検査を主な業務として設立された。しかし多くの製造業と同様、玩具の生産拠点が海外にシフトして国内生産量が減るとともに、輸出検査業務も減少した。これに替わり、近年は海外生産された玩具の輸入検査が主たる業務である時期が続いた。

しかし、これも昨今、海外検査機関の検査報告書で代用されることが多くなり、当試験所の利用は減りつつある。

このような状況で「試験所の未来」に思いを馳せると、ついつい悲観的になりがちだが、敢えて夢やロマンを求めて将来像を考えてみた。

2. 強み

国内試験所に利点・強みがあるとすれば、それは何だろうか。生産拠点や試験・検査依頼が海外シフトする主因は言うまでもなくコスト競争力である。この点ではアジア各国と比較して国内に勝ち目は無い。にもかかわらず当試験所への検査依頼は、減ってはいるもののなおかなりの数がある。この事実はコスト以外の要因を考慮しない限り説明がつかない。

顧客が高額の費用を払ってまで国内試験所を選ぶのはどういう理由からであろうか。顧客から「ややこしいものはブンカさんに頼む」という声を聞く。日本語でコミュニケーションできるので十分な説明を受けられたり、複雑な要求ができるという事もある。

さらには種々の“不測の事態”に臨機応変に対応し、細かく依頼者の指示を仰いだり、相談に乗ったりしていることがプラスに評価されているのではないかと考えている。いわゆる“無理が利く”間柄と言うことであろうか。

また、“当事者意識”では海外試験所に負けない自負がある。

筆者がこの業界に就職する際に、「玩具に ST マーク（玩具安全マーク）を付けるための試験機関です」と説明した所、「じゃあ、これからは ST マークを見たら相川さんの太鼓判が押してあると思って安心して買います」と言ってくれた知り合いの若い母親がいた。

この発言は試験所の役割の本質を突いていると思う。試験所業務の中で判断に迷うときなどに“そもそもの存在理由”、“大目的”として思い起こすことも多い。

ことほど左様に我々日本の検査機関・検査員は、自分たちが検査する玩具が自分の家族や周囲の知人の子供達に使われる場面に日々遭遇している。自分が名前を知っている子供の顔を思い浮かべて、「この玩具をあの子が使うとして、十分安全だろうか」と考えることができる。これは目に見えにくいことかも知れないが、検査の質が差別化される重要なモチベーションとなっているように感じる。

玩具の塗膜の一部から許容値を超える鉛が検出され、リコールとなった事例について原因を調査した所、鉛を検出した国内検査機関では塗膜を 20mg 以上削り取って試験したにもかかわらず、輸入検査の時には海外検査機関による「削り取れる塗膜量が 10mg 未満のため試験未実施」との報告書を持って通関されていたという例を聞く。

また海外生産品の「ATBC-PVC（可塑剤にクエン酸エステルを使った、フタル酸エステルを使用していない事を特徴とする塩化ビニル樹脂）」が持ち込まれて、真偽を検査依頼されたことがある。その結果フタル酸系可塑剤が使用されている事が判明したケースが複数ある。

これらの経験を踏まえ、やや大げさではあるが、「日本の子供の安全を守るのは我々国内検査機関である」との意気込みで業務を遂行しており、米国消費者製品安全委員会 (CPSC) の第三者試験機関に登録するため ISO/IEC 17025 の認証を取得するなどの努力も続けて来た。

3. ありがたい姿

当試験所は海外の検査機関とも交流があり、彼らが誠実で検査技術的にも十分な実力を持っている事をよく知っている。また玩具メーカーが海外で生産し海外で検査して輸入することにより、誰もが求めやすい価格の製品を提供していることも知っている。メーカーの方々のご苦勞に接する機会もあり、その努力には頭の下がる思いである。

しかしながら安全試験を全て海外検査機関に任せてしまうのはやはり得策とは思えない。なぜなら、国内に検査機関を保持していることに重要な意義があるからである。

北朝鮮が拉致被害者の遺骨として返還してきた人骨を、日本国内での DNA 鑑定によってたちどころに偽物と見破った事件があった。偽物を判別できる技術・能力を国内に確保し続けることは、今後もグローバル経済システムをうまく活用していく上で、国が保有すべき不可欠なインフラストラクチャーなのではないだろうか。

当試験所もささやかではあるが、得意とする試験分野の技術の伝承機関として日本の国力の一端を担い続けたいと願っている。

4. 輸出においても

メイドインジャパンが粗悪品の代名詞として敬遠された大昔の時代があった。その後、技術力の向上に伴ってメイドインジャパンは良品の代名詞となり、日本が家電製品から自動車に至る工業製品の輸出大国となった時代が続いた。昨今はアニメや日本食などがクールジャパンともてはやされている。輸出における次世代の夢・ロマンは、高級な果物や米などの農産物とも言われ、一次産業製品に活路があるのかと他業種ながら希望が湧く。

日本にはこれからもまだまだ世界に通用する様々な産品が登場するであろう。これら

の輸出品がメイドインジャパンであることに価値が見出されるのと同様に、「検査インジャパン」であることも付加価値となるような未来を待望する。このとき、JABをはじめとする「認証インジャパン」によって裏付けられた ISO/IEC 17025 に基づく検査機関の検査であることはさらに強い推進力となるであろう。輸出に於いてオールジャパン＝全日本チームの活躍する未来を夢見ている。

さらに輸入検査においても、例えば食品の原産国表示のように、「検査インジャパン」& 「認証インジャパン」であることが品質の裏付けとして、また国内消費者の安心材料として、表示される日が来ることを夢想する。

5. おわりに

生産や検査の海外シフト傾向を目の当たりにすると、ともすれば国内検査機関の役割が終わったかのような錯覚に陥る。しかし上で述べたように、グローバル経済の時代であるからこそ、国内に検査機能を保持する意義はその重要性を増すと考える。

当面の収入減は差し迫った問題として厳存するが、国内検査機関の存続が必要である限り、我々は生き続けねばならない。そのために、検査可能項目の拡大や海外進出、検査機関同士の大同団結などさまざまな試みがされつつある。

目前の課題は困難で、ジリ貧感を否めないやっかいなものが多いが、それでも「日本人の安全・安心」を海外に委ねる訳にはいかないとの信念を持って進んでいきたいと思うのである。

以上

会員の声

「ISO/IEC 17025 試験所認定取得の意義を伝承する」



日鉄住金テクノロジー株式会社
室蘭事業所 品質保証部
試験分析技術室 係長
松井 宏之

1. はじめに

新日鐵住金グループにおける試分析会社は、総力を結集し、これまで以上のサービスを提供することを目標に2013年4月1日、日鐵テクノロジーサーチグループ（NSTRG）と住友金属テクノロジーが合併し、日鉄住金テクノロジー（NSST）として新たなスタートを切りました。

これにより、旧NSTRGのニッテツテクノ&サービスは、NSST室蘭事業所となり、北海道唯一の銑鋼一貫製鉄所である新日鐵住金(株)室蘭製鐵所の品質保証・研究開発の試験分析機能をベースに、お客様の幅広いご要望にお応えすべく、日本各地に広がる事業拠点と連携しております。（全事業所とも化学試験及び/又は機械試験の試験所認定を取得）

2. 試験所認定取得の経緯と状況

ISO/IEC 17025 試験所認定は、1997年に鉄鋼化学試験においては国内最初に認定取得したのを皮切りに、1999年に鉄鋼機械試験、2002年にダイオキシン類分析の認定を取得し、現在に至っております。

認定取得から15年が経過し、これまでのマネジメントシステム運営における効果は、要員の資質及び技術力向上、適切な設備精度管理、課題の顕在化とこれに対する検討、処置などの迅速化が挙げられ、徐々にではありますがスパイラルアップしていると思います。

ただし、現状では世代交代が加速しており、若手への技能・技術伝承が急務となっているほか、更なる設備管理の強化、技能試験結果解析の充実化による精度管理体制の強化などを課題とし、改善活動を推進している最中です。

3. JABLAS に期待すること

昨年、私はJABLAS主催の「宮川公開塾」に参加し、試験所経営の課題や将来について学び、ディスカッションさせていただきました。当初はテーマに「ビジョン」「マーケティング」「損益管理」「マネジメント」など馴染みの薄いキーワードが並び、縁遠いかなと感じていましたが、“信頼性の高いデータ”を商品としている試験所こそ、取り組みやすいテーマ（分析は分析でも“経営分析”も？）であったことに気付く契機となりました。

宮川塾長からは試験所はマーケティング機能がない、コストセンターとしてみられる、

という二つの特徴に対する今後の方向性などをご教授いただきました。その方向性は、弊社の合併方針にも合致する部分がありましたので、非常に有効なセミナーでありました。

したがってJABLASには、各試験所が存在感を示せるよう、各方面への試験所認定制度の認知度向上活動を継続していただくとともに、今後も様々なセミナーの企画、開催を期待しております。

以上



【会社概要】

会社名 : 日鉄住金テクノロジー株式会社

本社 : 東京都千代田区有楽町 1-7-1

設立 : 2013年4月

社員数 : 約 3,100 名 (うち室蘭 : 180 名)

事業拠点 : 室蘭事業所, 鹿島事業所, 君津事業所, 富津事業所, 名古屋事業所, 和歌山事業所, 堺事業所, 尼崎事業所, 阪神事業所, 広畑事業所, 八幡事業所, 大分事業所, 計測・検査事業部(堺), 鉄道産機事業部(大阪)

URL : <http://www.nsst.nssmc.com/>



図 室蘭事業所 位置図





写真. プレゼン力向上を目指した社内発表(左)
若手試験者を対象とした社内教育(右)の状況

閑話休題

「ワインのお話（第三話）」～ワインと小物たち～



公益財団法人 日本適合性認定協会
総務部 課長 CS広報担当 椿 まり

ワインエキスパート受験のために通ったワインスクールで出会った友人たちと、時折ワイン会を開いています。会場は知り合いのレストランだったり、誰かの自宅が多いので、いつもワインは持ち寄りです。ただし、各人が適当に持ち寄るのではなく、食事（つまみ）の流れに応じた泡・白・赤・デザートワインを用意します。開催数日前までに誰が何を持ってくるかをメールなどで相談して決め、その会の主催者がワインに合わせて料理を作ることもあれば、持参するつまみ類を指定するかにしています。なかなか凝っているでしょ？レストランで開催する場合は、あらかじめメインを含み何点か料理を予約指定しておき、ワインとの相性を合わせるよう段取りします。

このように事前の準備も怠りなく、満を持して開催当日を迎えるわけですが、ワイン会当日もいろいろと工夫して快適に美味しく楽しんでいます。今日は、ワイン会に欠かせない便利でおしゃれな小物をご紹介します。

(1) トートバッグ

写真右にある、カラフルなワインの図柄のアップリケがついたこのバッグは、デリケートなワインを衝撃から保護し、かつ保冷効果のある素材で内張りしたワイン用トートバッグです。ワインは結構重いですし、ワイン会のある日は大概平日の夜ですので、朝の通勤ラッシュで大切なワイン様を危険な目に遭わせないことが不可欠です。持ち手の太さや長さがバランス良く作られています。そして急激な温度変化から守り、機能的にも優秀で可愛いバッグは私の大のお気に入りです。

(2) テーブルクロス

小物たちを載せているブルーの布は、自宅でワイン会をするときにいつも敷いているテーブルクロスです。このクロスの特徴は、「水分をはじく」こと。自宅ワイン会すなわ

ち家飲みは、レストランとは違って他のお客様に気づかう必要もありません。気の置けない仲間たちは酔いが回るにつれて大騒ぎ。無礼講オンパレードとなり、ワインを注ぐときに遠慮なくこぼしたりするわけです。でもグラスは大概リーデル製等の比較的高価な品を使っているのです、めったに割らないのはさすがですが。そんなお手元不如意な輩をいちいち注意しなくても、サッと布巾で拭けば、クロスは微塵も濡れていないという魔法のテーブルクロスです。撥水加工を施しているのです、水滴はコロコロとした玉のようになります。このクロスを某デパートで見つけたときは感激しました。

(3) バキューバン

バキューバンとは、ワインを保存するための器具の名称です。開栓したワインを飲み残すと、ワインが酸化してしまい、翌日には香りや風味が失われてしまいます（例外はありますが）。その対策として、飲みかけのワインボトルの空気を抜く道具が「バキューバン」です（写真の左側にある白とグレーのポンプのような器具。組み合わせて使います）。レストランでも活用されているらしく、そのおかげで我々がグラスワインを戴いても香りが損なわれていないという恩恵を得ています。たぶん、お醤油やお酢なども、このバキューバンで都度空気を抜けば、新鮮さを保てるのだと推測しているのですが、調味料は使用頻度が高く、毎回バキューバンを使うのは面倒なので、やったことはありません。ついでに言いますと、実は私はバキューバンを5年前に購入以来、一回も使ったことがないのです。せっかく買ったのに何故？と思われるかもしれませんが、理由はごく簡単。ワインを開栓して「飲み残したことが無い」。・・・飲みすぎですね。従って、「便利な小物たち」と自慢するのは少々気が引けます。

(4) メイプルソース、オリーブオイル、バルサミコ酢

これらは小物ではありませんが、自宅ワイン会では必ず卓上に用意しています。チーズやバゲットにとろ〜りと掛けていただくと、非常にワインとの相性がよいからです。薬味などを載せる細かく仕切りのついたガラスのお皿にこれらを注いでおきます。甘いメイプルソースにチーズ？とおっしゃる方もありますが、是非一度お試しください。ワインの持つオイル香やはちみつ、ロースト香などのニュアンスと驚くほど一致し、グラスがあつという間に空になること間違いなしです。特に、ブルーチーズとメイプルの相性は抜群。ブルーの独特の臭みや塩辛さが苦手だった方が、この食べ方で大好きになってしまったくらいです。なお、みんながこのガラスのお皿に群がり何度もディップしますが、今のところ二度づけ禁止令は出していません。注意したところで、酔っ払い達は守りませんので。

自宅でパーティをすると、思い切りワイワイ騒げるけれど、準備や片付けが大変だし・・・と二の足を踏む方は多いと思います。でも、この機会に、自分の得意料理やセンス良いテーブルセッティングを披露すれば好感度アップが期待できます。また、お客様は電車に乗って帰らねばならないけれど、自分だけは終電を気にする必要がないという、当たり前な利点もあります。そして、ワインという主役を生かしてくれる、可愛くて気の利く小物たちのおかげで、仲間とのひと時がよりいっそう楽しくなります。こういう小物に凝ってこそ、本当のワイン通よね！と自己満足しています。

(次回に続く)

新連載（第2回）

「測定の不確かさへの思い」

公益財団法人 日本適合性認定協会
校正技術審査員 丹内 清光

2. 「認定事業者」の認定取得の命題を受けて

長年、誤差、精度の時代に育った私が、「計測における不確かさを背負いよちよち歩き」をはじめたのは1997年の事でした。

当時、上司から当社も計測業界で主導的役割を持たなければ、当社も、業界も今後の発展を叶えることは出来ないよ。是非とも当社も「認定事業者」の認定をうけ、校正に関するマネジメントシステム及び校正システムを構築し校正の技術力をもって業界に貢献して欲しいという命題を受けました。

そこで、校正業務にも長年従事し、当時、計測標準室の室長をして「認定事業者」の認定を受ける活動の中心的役割をしていた元会社の友人のを訪ね「認定事業者」とはの話を何回となく聞きに行き、相談に乗って貰いました。

その中で、どの様にしたら「認定事業者」の認定を受ける事が出来るか、認定を受けるという意味は何処にあるのかなど、多くの話を聞くことができました。

この友人は、工業計器の設計にも長年従事し、卓越した技術力で多くの製品を世に出した計測器業界に貢献度の高い方で、私がその会社に在籍時代は特に交流が深かった旧友人の一人あります。

それと共に、諸先輩の方々が執筆された「認定事業者」の文献や各地で開催された講演等を受講し勉強を重ねはじめました。

中でも、日本電気計器検定所が主催したこの分野のセミナーには積極的に参加し、認定取得準備を重ねる事が出来た事は非常に有意義でその後の認定取得にも大いにたすかりました。当時、「JCSS 認定事業者」制度は、産業技術総合研究所 計測標準研究部門の標準量を業界に提供する業務の一環だから認定を受けるには一寸敷居が高いよと聞かされてはいました。参考にした図書は、主に「社団法人 計量管理協会」発行の「認定事業者の手引き」でありました。

重要なのは事業の範囲に対しての「最高校正精度」（現在の「校正測定能力」に相当する）を求めることに苦労があるよと友人からは、何回も言われてはいましたが、当時は、身にしてみても、不確かさというものが、上記（GUM）の様な背景でその奥深さあることも当然知る余地もなかったのです。

3. 校正機関及び試験所の認定に対する認定基準との出会い

1999年6月はじめの事だと記憶していますが上司に呼ばれ、当時の財団法人日本適合性認定協会 認定センターで「直流電圧の認定」を開始しているからこの認定機関で認定を受けたらどうかとの話がありました。

早速、調査してみると既に他社の校正機関が認定取得をめざしていることも分かり、当社もこの認定機関で認定を受けようと即決で決まりました。

取得分野と範囲は、今までの調査、勉強の結果から当面、当社のレンタル製品の校正用標準器を校正可能な分野と範囲をターゲットするとし、「直流電圧の0.1V～1000V」の定点校正としてスタートすることにしました。

認定機関のホームページを見ると、まず、目に飛び込んだのが文書番号：「JAB RL100-1996 校正機関及び試験所の認定に対する認定基準」であります。

この文書は、JIS Z 9325 (ISO/IEC Guide 25 : 1990) に準拠した基準で「校正機関及び試験所」に対する要求事項でした。

その他の基準類もプリントアウトしては、内容の確認を行って、どの様にマネジメントシステム（品質マニュアル）を構築するか校正システムを構築するかが始まりました。

これらの基準類は [JCSS 認定事業者] 制度を勉強して来たこともあり、ほぼ、受け入れ出来るとの判断でした。

しかし、社内標準器を校正のターゲットとすると、可能な限り小さな測定の不確かさを要求されることは覚悟しなければならないことです。

これは、標準器を用い、レンタル製品及び顧客の計測器の校正を行うときに、その校正の信頼性を確保するに十分な測定の不確かさを要求されるからにならないからです。

その上、上司の指示はきつく、認定の取得期限は「1999年12末日」と設定されてしまいました。

これは、認定申請の準備（マネジメントシステム、校正システムの構築）期間と認定申請書作成、認定機関の審査等を含め、約6カ月の短期決戦だと覚悟させられたのです。

4. 測定の不確かさとよちよち歩き

取得までの短期決戦に突入したのを受け、早速、団法人日本適合性認定協会 認定センターを訪問し、取得に向けての全般的な話を丁寧に伺いました。

まず、品質マニュアルですが、JAB RL100-1996 では、品質に関する引用規格として、

1. JIS Z 9900:1994 品質管理及び品質保証の規格-選択及び使用の指針
2. JIS Z 9901:1994 品質システム-設計・開発、製造、据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル
3. JIS Z 9902:1994 品質システム-製造、据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル
4. JIS Z 9903:1994 品質システム-最終検査・試験における品質モデル
5. JIS Z 9904:1994 品質管理及び品質システムの要素-指針

等でした。マニュアル作成に当たっては、過去に前会社で経験した ISO 9000 の取得経験をも活かし、骨格を纏め、文書化した状態でとめておき、全体のシステムを構築しながら随時完成度を高める方針で品質マニュアルは進めて行きました。

同時に校正システムの構築も検討をはじめました。旧友人から紹介された図書 [計測における不確かさの表現ガイド GUM] にも目をとうしていましたが、この図書の内容を理解するのが困難でした。それは統計的手法が随所にあり、その解析が何を意味するか、実際に構築しようとするシステムにどの様に当てはめたら良いか全く理解できず、旧友人助言も欲しかったところです。

GUMの用語解説で、「2 定義 の 2.2.3 (測定の) 不確かさ [uncertainty(of measurement)] 測定の結果に付随した、合理的に測定量に結び付けられ得る値のばらつきを特徴づけるパラメータ」と定義されていますが、まずこの意味するところも理解できない状態だったのです。

GUMには、上記のように「(測定の) 不確かさの概念」については、「第3章と付属書D」で詳しく不確かさについて解説されていますが、この章も解読が困難な状態でした。

「付属書Fに不確かさの成分の評価のための実際の手引き」や「付属書H」には事例の記載があり、特に「付属書H」の事例は測定の不確かさを理解するうえで、入門者の我々には大いに助かりました。

測定の不確かさは広い意味では、測定の確実さへの疑い、又、測定量の値についての正確な知識のないこと反映しているとの記載もありました。

一方、幸いのこと、在学中に統計学を専攻した人材もメンバーとして居たことからシステムの構築を進めながら測定の不確かさをも一歩、一歩ですが何とか算出することが来ました。各種文献やメーカ資料及び今までの経験から習得したシステムで校正手順を仮に決め、そのシステムの何処にどの様な測定の不確かさの要因が潜んでいるかを、特性要因図を作りながら徐々にですが検証し始めたのです。

検証し始めると次から次へと測定の不確かさの潜んでいそうな個所が出てきて、その都度実験や文献、メーカ仕様書等を調べ上げることになったのです。

特に直流電圧 0.1 V の測定データは「ばらつき」易く、なぜ、ばらつくのかの解析をし、システムを改善して行くことで他の校正点の「ばらつき」も少なくなってきました。

それには、測定環境、接地の回路、接続のリード線の材質の影響、リード線の構造、端子の材質、端子の汚れ、接続から測定までの待機時間、システムのウォーミングアップ時間、外来ノイズ等多くの要因が潜んでいました。

構築は時間との戦いもあり、十分な実験や解析も出来ないところもありましたが、改善するところは改善し、その時点で取りあえず校正システムの妥当性の確認のための繰り返し測定データの積み重ねで、測定の不確かさと最高測定能力の値を算出したのです。

関係文書によれば、最高測定能力とは、「ある測定量(mesurand)の一つの単位又は一つ以上の値を定義、実現、保持又は再現しようとする ほぼ理想的な測定標準(校正対象物)のおおよそ日常的な校正を実施する場合、又は該当する量の測定のために設計されたほぼ理想的な測定器のおおよそ日常的な校正を実施する場合において認定の範囲の内で達成できる測定の最小不確かさ」と定義されていました。

申請の時点では、校正システムの測定の不確かさの詳細な解析は充分とは言えず、認定審査後、数年をかけて各計測器の回路の解析を含め、詳細な不確かさの要因の検討となりました。

5. 認定申請に向けて

財団法人日本適合性認定協会を訪問したときにホームページの紹介を頂きました。ホームページには各種の「校正機関の認定申請に当たっての関係文書(基準類)の基準類」記載されていました、その基準類を紹介しておきます。

1. JAB RL100-1996 校正機関及び試験所の認定に対する認定基準
(現在は廃止され、JIS Q 17,025 : 2005 に置き換わっています。)
2. JAB RL200 認定を受けるための手順及び権利と義務
3. JAB RL204 認定範囲、申請方法及び審査手順
4. JAB RL230 技能試験の適用についての方針及び手順
5. JAB RL331 測定のトレーサビリティについての指針
6. JAB RL 370 「認定の基準」についての指針—校正分野—
7. JAB N410 認定シンボル使用規則

その他入手しておきたい文書として

日本工業規格関係文書 (JIS) ----- 日本規格協会 発行

1. JIS Z 9325:1996 校正機関及び試験所の能力に関する一般要求事項
(現在は「ISO 17025:2005 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に移行されています。)
2. JIS Q 0043-1:1998 試験所間比較による技能試験 第一部技術試験スキームの開発及び運営
3. JIS Q 0043-2:1998 試験所間比較による技能試験 第二部試験所認定機関による技能試験
4. JIS Z 8401:1999 数値の丸め方

5. JIS Z 9090:1991 測定—校正方法通則

市販図書文書

1. ISO 国際文書「計測における不確かさの表現ガイド GUM」----- 日本規格協会発行
2. 計測の信頼性「トレーサビリティと不確かさ解析」----- 日本規格協会発行
3. 統計学に関する図書文書「分析技術者のための統計的方法 平成7年10月16日発行」
----- 社団法人 日本環境測定分析協会 発行

(この書籍は認定取得数年後、測定の不確かさを再勉強する時に購入した書籍で参考になりました書籍です。)

その他の文書

1. JEMIS 017 電気標準室の環境条件 社団法人 日本電気計測器工業会規格

完全な状態とは言えませんでした。上記の基準類を参照し、品質マニュアル、技術的要求事項に関する検討結果のまとめも最終段階になった時点で、急ぎ、認定申請書の作成に取り掛かりました。

認定申請書として準備する文書リストは、財団法人日本適合性認定協会の書式 JAB RFL03 があり、そのリストに従って申請準備が必要でした。(現在の書式：様式 JAB RFL03 R9 認定申請書添付書類リスト)

概略、以下のようなものでした。

◎管理上の要求関係として

ISO/IEC Guide 25 要求事項に従った品質マニュアル作成

品質マニュアルに従った品質システム構築と実施

個別品質管理、手順書作成

◎技術的要求事項関係として

参照標準の決定と SI トレーサビリティ

校正システムの構築と整備/環境条件の整備と環境測定

校正手順書の作成

システムの妥当性の確認

各要因の不確かさの算出

最高測定能力の決定(現校正測定能力)

技能試験への参加

品質マニュアルは、基本マニュアル部分(全20頁)とその付属書(全13頁)及び個別基準書(全14種、62頁)の構成にしました。

申請準備は夏休みもなく作業をしいられ、これらの文書をファイリングして8月31日に漸く財団法人日本適合性認定協会 認定センターに持参し提出しました。

提出部数：認定申請書類 正本：1部 副本：2部 でした。

この時点で、当社として12月末日までには、是非とも認定証を受理したい旨を伝え、以後の審査等の概略のスケジュールをも相談させて頂きました。

ここまでの費やした工数比率は

- | | | |
|------------------------------|---|-----|
| 1. 申請書作成、管理上の要求関係のシステム構築と文書化 | ： | 20% |
| 2. 技術的要求事項関係の要求の構築と文書化 | ： | 75% |
| 3. その他 ミーティング等 | ： | 5% |

でした。技術的要求事項関係の要求の構築と文書作成の工数比率の75%中で、測定の不確かさの要因の推定、算出手順書、算出に要した工数比率は何と40%にも及びます。この数字から如何に測定の不確かさに戸惑っていたかが分かります。

夏休みもなく3ヶ月で認定申請書を提出しましたが、これから迎える審査の山を越えなくてはなりません。次回は難関の審査を迎え、その結果の是正処置書の障壁越えをし、次のステップへと突入です。

ISO/IEC Guide25 も ISO /IEC 17025:1999 へと改定され、又測定の不確かさの更なる追及へと進みます。次回もご期待下さい。

(次回に続く)

活動報告

2013年4月以降の主な活動を紹介します。

1. 第4回経営者向け試験所認定とマネージメントレビュー
2013年4月4日に、JAB 会議室にて8名の参加を得て開催されました。
本セミナーは、試験所経営者層及び次世代の経営者層候補者に対して、自試験所を活性化するには、何をすべきかという観点で規格の意図するところ、内部監査やマネージメントレビューのポイント、試験所認定制度の概要、世界の最新動向、認定取得のメリット等を解説し、その後参加者全員による議論を行っています。
講師は、JABLAS 代表理事の井須 雄一郎 でした。
2. 第1回放射能試験所の為の内部監査員養成セミナー
2013年4月18日及び19日に、JAB 会議室にて14名の参加を得て開催されました。
本セミナーは、会員の要望に応じて、従来から実施している内部監査員養成に加えて、放射能試験所に特化して実施したものです。
講師は、JAB のプログラスマネージャーの森 曜子 様 でした。
3. 第1回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー
2013年5月16日に、JAB 会議室にて34名の参加を得て開催されました。
講師は、JABLAS 代表幹事の青柳 邁 でした。
4. 第1回 ISO 15189:2012 規格解説セミナー
2013年5月28日に、JAB 会議室にて20名の参加を得て開催されました。
昨年、本規格が大幅に改定されたので、参加者の関心も高かったようです。
講師は、ISO/TC 212 国内検討委員会委員で JAB 試験所認定審査員の大野 紘宇 様 でした。なお、本改定に伴う認定の手順等については、JAB から別途説明会が実施されることになっております。
5. 第十五回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー
2013年6月6日及び7日に、JAB 会議室にて26名の参加を得て開催されました。
講師は、JABLAS 幹事の望月 康平 でした。
本セミナーは開催要望が強く、毎回、定員を上回る申し込みがあります。次回開催予定は2013年9月6日(木)、7日(金)(東京)及び2013年9月10日(火)、11日(水)(大阪)ですので、参加ご希望の方はお早めにお申し込み下さるようお願い申し上げます。
6. 第2回 ISO 15189:2012 規格解説セミナー
2013年6月11日に、大阪国際会議場にて15名の参加を得て開催されました。
講師は、東京開催時と同じ大野 紘宇 様 でした。

今後の予定

2013年7月から2013年10月にかけて、開催予定の専門部会・セミナー・塾等をご紹介します。

詳細につきましては、JABLAS ウェブサイトにてご確認ください。ウェブサイトに未だ掲載されていないものは、順次掲載予定ですので、しばらくお待ちください。

	名 称	開催日	開催場所	備 考
1	食品・理化学試験 バリデーションと不確かさの求め方セミナー	2013年7月4日 (木)	JAB 会議室	申込み終了済
2	不確かさにおける基礎から応用までセミナー	2013年7月9日 (火)	大阪国際会議場	申込み終了済
3	校正専門部会 見学会	2013年7月11日 (木)	東京都立産業技術研究センター	
4	宮川公開塾(Ⅱ) 戦略とマーケティングの原理原則実践入門	2013年7月17日 (水)、18日(木)	JAB 会議室	
5	不確かさにおける基礎から応用までセミナー	2013年8月1日 (木)	きゅりあん	
6	宮川公開塾(Ⅲ) PDCA・モチベーションなど組織マネジメント 自己診断と発表	2013年8月6日 (火)、7日(水)	JAB 会議室	
7	化学専門部会 見学会	2013年8月9日 (金)	(株)ニチレイ	
8	易しい不確かさの求め方セミナー	2013年8月27日 (火)	大阪国際会議場	
9	易しい不確かさの求め方セミナー	2013年8月30日 (金)	JAB 会議室	
10	第十六回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー	2013年9月5日 (木)、6日(金)	JAB 会議室	
11	第十七回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー	2013年9月10日 (火)、11日(水)	大阪国際会議場	
12	第2回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー	2013年9月19日 (木)	JAB 会議室	
13	第5回勉強会 校正業務から試験所を考える	2013年9月26日 (木)	JAB 会議室	
14	これで納得! GUM 不確かさセミナー	2013年10月1日 (火)	大阪国際会議場	
15	第2回検査機関 (ISO/IEC 17020) の為の内部監査員養成セミナー	2013年10月2日 (水)、3日(木)	JAB 会議室	

16	これで納得！GUM 不確かさセミナー	2013年10月16日 (水)	JAB 会議室	
17	第5回経営者向けの試験所認定とマネジメントレビュー	2013年10月29日 (火)	JAB 会議室	

事務局だより

1. 面接相談日のご案内

多数ご利用を頂いております相談日は、原則として1回/月(午後)で、1機関・1組・1テーマ・1時間とさせていただきます、事務局にて時間割をさせていただきます。

費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。今後の予定は、既に御案内のとおり、7月23日(火)、8月23日(金)及び9月24日(月)ですが、その先の相談日の予定については、JABLAS ウェブサイト及びメールにて、都度お知らせいたしますので、よろしくご確認願います。

なお、従来からメール、Fax、電話等でいただいている相談は、今後も随時お受けいたしますが、担当幹事が不在等により、ご不便をお掛けすることがあるかと存じますので、予め内容をお聞きして対応ができる、面接相談日の活用をお願い申し上げます。

2. 新規会員の募集

2013年6月30日現在の会員数は、機関会員119件、個人会員90件、名誉会員3件、合計212件となっています。今年もJABLAS活動の基盤強化のため、新規会員の募集に注力しておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へJABLAS入会のお誘いをよろしくごお願い申し上げます。

ご一報頂ければ、事務局よりご説明にお伺いさせていただきます。

なお、JABLAS ウェブサイトの「JABLAS 会員」ページに関係資料及び入会手続き等が掲載されておりますので、ご活用ください。

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 **発行所** 一般社団法人 JAB 試験所協議会
住所 : 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22 - 1 五反田 AN ビル 3F
電話 : 03 - 5798 - 8820 **FAX** : 03 - 5798 - 8821 **E-MAIL** : info@jablas.jp
URL : <http://jablas.jp>

※無断で複製、転載等を禁じます。